

東広島市教育委員会定例会（令和5年6月）議事録

- 1 日 時 令和5年6月29日（木）午後4時0分～午後5時15分
- 2 出席者
  - (1)教育長 市場教育長
  - (2)委員 渡部教育長職務代理者、坂越委員、京極委員、島本委員、西村委員
  - (3)事務局 【学校教育部】  
江口学校教育部長、榊原教育参与、神笠教育監、武上学校教育部次長兼教育総務課長、井上施設安全調整監、吉岡学事課長、鷹橋指導課長、沖指導課情報教育推進室長、石田教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長、奥田主査  
【生涯学習部】  
伊藤生涯学習部長、細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長、山本スポーツ振興課長、大内文化課長、戸光青少年育成課長、尾畑生涯学習課課長補佐兼地域の学びの企画係長兼管理係長
  - (4)書記 信原主任
- 3 場 所 本館3階 303会議室
- 4 議 題
  - (1)議案事項  
議案第15号 東広島市教育委員会会議規則の一部改正について
  - (2)報告事項  
報告第37号 令和6年度主要事業に係る提案活動について  
報告第38号 令和5年第2回東広島市議会定例会について  
報告第39号 トライアングルプラン改訂後の取組状況について  
報告第40号 専決処分の報告について（学校の管理上の瑕疵によるもの）  
報告第41号 第3期東広島市教育振興基本計画（令和6年度～令和10年度）の基本方針等の検討状況について  
報告第42号 第35回東広島市民スポーツ大会（陸上の部）の結果について
  - (3)その他
    - ア ねずみくんのチョッキ展
    - イ 次回教育委員会定例会の日程について

開会 午後4時0分

- 市場教育長：それでは、定足数に達していますので、令和5年6月の教育委員会定例会を開会いたします。  
本日の議事録署名委員は、渡辺教育長職務代理者と西村委員でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日の会議の進行でございますが、全て公開で行いたいと思います。  
委員の皆様の見解を伺いたいと思います。  
いかがでしょうか。  
それでは、全て公開することと決定します。  
本日の傍聴希望はありますか。

- 武上学校教育部長兼教育総務課長：傍聴希望がございます。
- 市場教育長：分かりました。  
それでは、教育委員会傍聴人規則の注意事項を遵守していただくことを条件に傍聴を許可いたします。  
暫時休憩いたします。  
(休憩)

#### 議案第15号 東広島市教育委員会会議規則の一部改正について

- 市場教育長：それでは、議案事項からですが、議案第15号東広島市教育委員会会議規則の一部改正について、1件の議案を議題とします。  
議案の説明をお願いいたします。
- 武上学校教育部長兼教育総務課長：1ページをお願いいたします。  
1の提案理由ですが、教育委員会の会議の公開及び議事日程に関する規定を整備するため、この議案を提出するものでございます。  
3の施行期日は、公布の日でございます。  
改正案につきまして、4ページをお願いいたします。  
新旧対照表の第7条、右側の欄に記載しております会議の議事の順序を定める規定につきまして、現行の議事運営に合わせて廃止し、新たに左側の欄のとおり、議事日程の変更手続に関する規定を整備するものでございます。  
次に、第18条第1項ただし書に規定しております会議を非公開とすることができる事項のうち、右側の欄の第5号、教科用図書の採択に関する事項につきまして、開かれた教科用図書採択の推進の観点から削除するものでございます。  
説明は以上でございます。
- 市場教育長：ありがとうございます。  
ただいまの議案第15号東広島市教育委員会会議規則の一部改正について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。よろしいでしょうか。  
なければ、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。  
それでは、提案のとおり決定いたします。  
それでは、報告事項に移ります。

#### 報告第37号 令和6年度主要事業に係る提案活動について

- 市場教育長：報告第37号令和6年度主要事業に係る提案活動について説明をお願いいたします。

○ 武上学校教育部長兼教育総務課長：報告事項の1ページをお願いいたします。

令和6年度主要事業に係る提案活動について、でございます。

提案活動の全体概要でございますが、国の概算要求の時期に合わせて、2の提案先及び提案時期にお示ししております関係者、関係機関に対して提案活動を行うものでございます。

3の提案方法につきましては、現時点では訪問または郵送等により実施することとしております。

それでは始めに、学校教育関係の提案項目につきましてご説明いたします。

2ページをお願いいたします。

始めに、子供に向き合う時間を確保するための人員配置についてです。

平成31年1月25日付中央教育審議会の答申において、学校における働き方改革を確実に進めるためには、市町教育委員会等が今まで以上に取り組む必要があるとしていることから、本市教育委員会においてもその推進に努めております。働き方改革を推進しつつ、教員が子供と向き合う時間を確保するためには、小学校英語専科や部活動指導員、スクールソーシャルワーカー等、専門的な知識、技能を有するスタッフの配置が必要であると考えております。こうしたことから、国及び県に対しまして、これら専門スタッフの配置に係る財政措置等の拡充について要望するものでございます。

3ページをお願いいたします。

G I G Aスクール推進のための機器更新費、I C T支援員等の人件費及び通信費の支援について、でございます。

G I G Aスクール構想の前倒しにより、令和2年度に1人1台学習用端末1万7,700台を一括整備しましたが、その更新が一時期に集中することから、機器更新費に対する国の支援が必要と考えております。

また、学習用端末等を活用した授業づくりが進む中、教員のI C Tスキル及びI C Tを活用した指導力向上の重要性がますます高まっており、引き続きI C T支援員を配置し、学校を支援する必要がございます。

さらに、学習用端末の持ち帰り学習に際し、本市では家庭において通信環境等が整っていない就学援助世帯のうち、希望する世帯にモバイルルーターを無償で貸与しておりますが、その通信費につきましては本市が負担しております。こうしたことから、国に対し、G I G Aスクール推進に係る包括的、継続的な支援について要望するものでございます。

4ページをお願いいたします。

学校施設の長寿命化に対する財政支援の拡充について、でございます。

学校施設の老朽化は全国的な問題となっており、本市においても今後10年間の事業費の見通しとして工事費だけでも約370億円を要するものと想定しております。

2番目の表、本市が見込んでおります1平米当たりの工事単価は28万円ですが、現在の長寿命化対応工事に対する国の財政支援について、その算定の基礎となる①

の建築単価は1平米当たり25万円余となっており、これに③の交付税算定割合の3分の1などを乗じますと、④として5万円余の財政支援にとどまっている状況がございます。今後、本市の事業計画を円滑に進め、安全・安心かつ快適で特色のある教育環境を確保していくためにも、国に対し、学校施設の長寿命化の推進に必要な予算を確保すること及び長寿命化改良事業の推進に向けて実態に即した建築単価の設定と交付金算定割合の引上げといった財政支援の充実改善を要望するものでございます。

学校教育関係は以上でございます。

- 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：続いて、資料5ページ、生涯学習部の提案項目で生涯学習施設の長寿命化に対する財政支援の拡充について、でございます。

生涯学習関連施設の長寿命化につきましては、令和2年度に生涯学習施設長期修繕計画を作成し、計画的に改修を行うこととしておりますが、下の表にございますように、施設の長寿命化に伴う財政負担が多額となる見込みでございます。学びのキャンパス推進事業における行動計画を実現していくためには、既存施設の有効活用が不可欠であり、これらの施設の特徴化や運営を図る中で、新たな耐震基準などの法令への適合や環境への配慮などを行うための費用が増大化しております。

これらの費用に対応できる新たな補助制度の創設や交付税措置率の引上げ、交付対象の拡大などの財政支援の拡充を国へ提案するものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

- 市場教育長： ありがとうございます。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願ひいたします。

#### 報告第38号 令和5年第2回東広島市議会定例会について

- 市場教育長： それでは次に、報告第38号令和5年第2回東広島市議会定例会について、説明をお願いいたします。

- 江口学校教育部長： 資料6ページをお願いいたします。

市議会定例会でございますが、本日の午前中まで開催されておりました。

中ほどの3 議案等（教育委員会関係）でございます。このうち、(1)のウにつきましては、市議会の会期中に専決処分いたしましたので、後ほど、ご説明します。

また、(2)議案のア 教育委員会委員の任命の同意について、でございます。

坂越委員の任期が6月30日をもって満了し、この度、棚橋健治氏の任命につきまして、議会の任命同意を本日全会一致でいただきました。7月1日から4年間の任期でお務めいただくことになっております。

棚橋健治氏は広島大学の教育学部長、副学長などを歴任され、現在は安田女子大学教授としてご活躍でございます。

それでは、一般質問の内容につきまして説明をさせていただきます。

7ページから9ページまでにかけてまして、この度の一般質問の一覧表を掲載して

おります。両部合わせて14人の議員から大きく分類して20件の質問をいただきました。恐らく件数としてはこれまでで過去最高の件数になると思います。本日は時間の関係もございますので、主に教育委員会の考え方などを答弁したものを中心にご説明をさせていただきますので、ご了承ください。

それでは、資料の10ページをお願いいたします。

新人議員の原田議員から小・中学校体育館への空調設備の導入についてのご質問をいただきました。内容は、割愛をさせていただきます。

11ページをお願いいたします。

下向議員、公明党の新人議員でございます。主に不登校支援の推進についてと学校制服のLGBT対応についてご質問をいただきました。

12ページをご覧ください。

アンダーラインを引かせていただいた部分などを中心にご説明いたします。

まず、不登校児童・生徒の保護者支援についてです。

本市では、不登校サポート、親の会を毎月1回開催しています。この親の会は、不登校に悩む保護者が悩みを1人で抱え込まず、他の参加者と共有することで、安心感を持ち、前向きになれる場であると捉えて、重要であるという認識です。

次に、スペシャルサポートルームの設置状況などですが、現在、合計14校に設置していきまして、今後もSSRの設置校を段階的に増やし、児童・生徒が安心して学べる環境づくりに努めていきます。

次に、自宅やSSRなどで授業や課題をオンラインで受けることができる指導体制についての質問です。

1人1台のタブレット端末を貸与して、自宅と学校、SSRと普通教室とをオンラインでつなぐこと、オンラインで問題演習や課題の提出をすることは現在可能としております。引き続き児童・生徒一人一人の特性に合った柔軟な学びが実現できるように努めていきます。この旨の答弁をしたところです。

続きまして、13ページをお願いいたします。

LGBT関係のご質問です。

男女スラックス制服採用校の状況について、現在、全ての中学校においてはこれを採用しておりまして、生徒とその保護者が自由に選択できるようにしております。

一方、小学校におきましては、多くの学校では性別によらず着用することができるようになっておりますが、一部の学校では基本は男子が半ズボン、女子がスカートという状況で、申出によって個別に対応している状況にあります。

下から9行目で、今年度は市内全小中学校で校則を見直すこととしておりまして、一部の学校における校則から性別の表記をなくすことなどについて検討しているという状況でございます。

最後の行ですが、たった一人の小さな声も見逃すことなく大切にし、多様性を認め合う教育の実現に努めてまいらる旨答弁をいたしました。

14ページです。

同じく新人議員の鍋島議員です。部活動の地域展開についてご質問をいただきました。

まず地域展開の方向性についてということで考え方をご質問いただき、学校と地域等が共に子供を育てるといった視点に立ち、将来にわたって持続可能なスポーツ・文化芸術活動として推進したい、それぞれの実態に応じて持続可能な運営の仕組みをつくり、将来的には部活動を地域全体で運営する仕組みにしていきたい旨答弁をいたしました。

15ページをお願いいたします。

本年度、モデル地域といたしまして志和中学校でモデル実践を行っておりまして、その志和地区の取組の現状と今後の展開についての質問です。

現在、志和中では7つの部活動に11人の外部指導者が指導に当たっています。新たな課題もいろいろ見えてきている状況であります。来年度は、中規模、大規模校の校区をモデル地域として取組を進めていきたい旨を答弁いたしました。

16ページでございます。

玉川議員から学習用端末を使用したいじめの実態について質問をいただきました。

答弁は17ページです。

学習用端末、貸与した端末を使用したいじめの報告は現時点で把握はしておりません。ただ、家庭で保有しているスマートフォンやパソコンを使用したいじめとしては把握をしておりまして、特定の生徒を外す等の事案がいじめとして生起しています。

最後ですが、いじめはいつでもどこでも起こり得るという認識の下、いじめが起こりにくい環境整備と早期発見、早期対応に努めてまいる旨を答弁いたしました。

18ページは小池議員という新人議員からですが、熱中症対策として水筒に学校の水道水を補給してもいいように徹底してほしい旨の要望があり、そのように対応する旨を答弁しております。

20ページをお願いいたします。

新人議員の山田議員からです。学校給食のオーガニック化について質問をいただきました。

本文の9行目辺りからですが、オーガニック給食の実現に向けては、生産量、価格差についての対応が難しく、また大きさの統一の問題も課題ですので、現時点では導入の計画はありません。しかし、安全・安心な地元の食材を用いることは食育の観点からも効果的な生きた教材となり、教育的意義も大きいという考えを持っております。

それから、下から3行目、地産地消についての質問です。

週4日提供しております米飯は、この全量を東広島市産のお米を使用しています。野菜については、生鮮野菜の地元産の使用割合は価格ベースでは23.6%となっ

ている旨を答弁しております。

26ページをお願いいたします。

谷議員の給食費の無償化についての質問で、市長から答弁をいたしました。

答弁の下段ですが、学校給食費の無償化の実現に向けては、政府が考えるその優先順位は必ずしも高くないのではないかと感じた、これは市長の感想でございます。本市は、次世代を担う子供たちに質の高い保育・教育が提供できるよう、高い教育投資を行っている。これは市長自身が将来のための教育への投資は極めて重要であると常々考えているからである。

次のページでございます。具体的な数字として、本市の本年度の教育費は127億円余、歳出に占める構成割合は13.5%であって、本市は義務教育を含む教育全般に対して重点的な予算配分が実現できていると考えている。こうした姿勢で取組を継続してきたからこそ現在の本市の児童・生徒の学力であり、体力運動能力であって、県内では唯一東広島教育という形容詞を持って、県内トップレベルの教育都市という評価につながっていると考えているということでした。

ご質問の学校給食費の無償化については、否定はするものではないという答弁をいたしております。一般財源ベースで8億2,000万円かかります。いまだ課題の多い子育て支援全般の中で優先順位を見極めていくことが重要であると考える旨、答弁を市長からいたしました。

31ページをお願いいたします。

鈴木議員からです。幼稚園、保育所、小学校の連携・接続についての質問です。

31ページの一番下の行からです。小学校において入学前に、園・所等と特別な支援や配慮が必要な児童の個別の教育支援計画の連携を行い、また授業や行事等の交流をするなどの取組を行っている。令和3年度からは、新たに幼保小連携推進担当者研修会を実施し、近隣の園・所等と小学校をマッチングして、小学校の担当者が公開保育に参加するなどしています。小学校において、幼児期における遊びや学びという考え方が十分生かされておらず、教師の説明中心、教科書中心の授業が散見されるなど、研修等の成果が校内全体に浸透していないということが課題であるとして、これを改善するよう答弁をしたところでございます。

42ページをお願いいたします。

片山議員から、まず不登校等児童・生徒の現状についての質問です。

令和4年度の不登校等児童・生徒は、本市においては446人です。この3年間で新型コロナウイルス感染症の影響もあって、2倍以上に増加しています。

次に、中ほどより下ですが、不登校等児童・生徒を減少させるための施策についての質問です。

スペシャルサポートルームの拡充、教育支援センターの継続設置を考えており、児童・生徒の居場所を確保し、学びの選択肢を増やすということにつなげていくという旨、それから心のサポーター及びスクールソーシャルワーカーの派遣の拡充などを行っていきたいと考えております。子供たちとのコミュニケーションを図るため

の新たな手段として、1人1台端末の活用について、全国的な取組を踏まえ、今後検討をしていくこととしている。教員に対しては、児童・生徒のSOSに早期に気づくための研修等を行い、子供たちの心の危機の叫びを受け止める力を向上させていきたい旨、答弁をしたところでございます。

それでは、説明員を交代いたします。

○ 伊藤生涯学習部長：生涯学習部の答弁内容についてご説明いたします。

まず、22ページをお願いいたします。

坂元議員からは、2025年に開催されるデフリンピックの支援により共生社会を推進していく機運にしてはどうかというご質問でございました。

23ページの下の方の下線部をお願いいたします。

デフリンピックは、聴覚障害者を対象とした競技大会ですが、本市ではそれ以外の障害を含めた障害者スポーツ活動の普及に取り組むことは重要であると考えており、県内初のインクルーシブスポーツフェスタ広島2023が本市で開催され、こうしたイベントを契機としまして子供から高齢者まで幅広い年代の方に障害者のスポーツ活動に対する理解を深めていただき、スポーツを通じて多様性を認め合う共生社会の実現を目指して取り組んでまいりますと答弁しております。

続きまして、28ページをお願いいたします。

落海議員からは、東広島市スポーツ推進計画の進捗と考え方、ウオーキングコース等を取り入れたまちづくりについて、あと東広島市スポーツツーリズムの推進方針について、3点ご質問をいただいております。

まず、計画の進捗と考え方ですけれども、市民の間でいつでもスポーツの意識が浸透しつつあると認識しており、どこでもスポーツが楽しめるようスポーツ施設の特徴化、聖地化に取り組んでおります。また、誰でもスポーツに親しんでいただけるよう、スポーツの魅力づくりや健康づくりにもつながる地域単位のスポーツの普及促進を図っております。

次に、ウオーキングコース等を取り入れたまちづくりにつきましては、ウオーキングは子供から高齢者まで誰もが気軽に参加でき、地域の交流や健康寿命の延伸につながる重要なスポーツ活動であり、ウオーキングが市民の生活の一部となりつつあると考えており、今後も関係団体と連携しながら、ウオーキングを通じたまちづくりに取り組んでまいります。

次に、東広島市スポーツツーリズム推進方針につきましては、ゴルフを核としたツーリズム、特色のあるイベントの実施支援、情報共有の仕組みづくりを推進方針の3本柱に掲げ、ゴルフに限らず、例えば海から山まで自然豊かな景色や歴史ある町並みを楽しむサイクリングやウオーキングなど、本市の特色あるスポーツツーリズムを検討してまいりますと答弁しております。

続きまして、33ページをお願いします。

向井議員からは、市街地の文化財を生かしたまちづくりについて、地域活性化に向けて支援する方策としてユニークベニューを取り入れた取組を推進してはどうか



というご質問でございました。

34ページ中ほどですけれども、ユニークベニューは、歴史的建造物、神社仏閣、美術館や博物館などの特別な会場でイベント等を実施することにより特別な価値を創造する取組であり、地域の活性化や文化財の保護に寄与するとともに、郷土愛の醸成につながるものでございます。市文化財保存活用地域計画におきまして、本市の歴史文化を活用するユニークベニューの実施について検討し、地域が誇れるまちづくりを提案してまいりたいと考えておりますとご答弁しております。

最後に、44ページ、片山議員からはいきいきこどもクラブについて、アからオにありますとおり、職員の現状や支援員の監督指導体制やリスク軽減のためのカメラの設置についてのご質問でございました。

職員の現状としましては、支援員の就労希望者が少なく、慢性的に人員が不足していること、支援員に対する監督指導につきましては、相談や苦情があった際に、アドバイザーと担当職員が支援員を交えて協議し、改善を図る体制を取っております。カメラの設置の可能性につきましては、事故などの原因究明のための室内へのカメラの設置は、児童や支援員を常時監視することにつながり、また児童の健全な育成の観点から導入は困難であると考えていること、また教育委員会や担当課内の人員不足につきましては、放課後児童クラブの利用ニーズは年々高まっており、指導や管理業務などの事務量も急激に増加しており、円滑なクラブ運営に支障が生じないよう今後の職員体制について検討してまいりますと答弁いたしました。

説明は以上でございます。

○ 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

○ 西村委員：失礼します。15ページの部活動のことですが、志和地区をモデルとしてということで、新しく7つの部活動、11人の外部指導員ということだったんですが、分かる範囲でどんな部活動、外部指導者というのはどんな方なのか教えてください。

○ 鷹橋指導課長：志和中学校での部活動7種類ですけれども、野球、陸上、バレー、今回新しくゴルフ部というものが創設されております。文化部が1つありまして、陸上等の7種類でございます。

外部指導員の方は、学校運営協議会等が中心となって志和地域から人材を探して発掘していただいて、地域の方で指導されている方が多く見られます。それ以外にも、地域外のほうからも来ていただいている方もおられます。

以上でございます。

○ 西村委員：ありがとうございます。外部指導者には報償費というか、お礼は出るのですか。

○ 鷹橋指導課長：報償費を1回につき1,030円はお支払いしているところでございます。

○ 西村委員：学校の先生たちは、土日に出ると、今までどおり、手当が出るのですか。

- 鷹橋指導課長：学校の先生方は、これまでどおり休日の勤務をした場合についてはお金が出るようになっております。
- 西村委員：その1,030円は、県または、市から出るのですか。
- 鷹橋指導課長：これは市の予算から捻出されております。
- 西村委員：お金の確保と、あと人員の確保ですが、どちらが大変ですか。
- 鷹橋指導課長：志和地区でモデル校としてやっているところですけども、志和地区では地域の協力もありまして、人員が何とか見つかっているという状況です。これがほかの地域で同じようにいくのかといった場合には、同じようなことがなかなか見込めないかなというところも思っております。  
今、受入先の調査を実施しておりまして、6月30日を締切りとして調査を行っているところなので、人員の確保についてどうなるかというところを明らかにしていきたいと思っております。
- 坂越委員：同じところで、結局、教員が出て、今までどおりに動いているということについては、どう対応されますか
- 鷹橋指導課長：外部指導者が休日等に出てくださいっておりまして、教員も全てそこについているのかといったら、そうではなくて、志和中学校ぐらいの規模でございましたら、学校に誰もいないというのは危機管理上問題がありますので、学校のほうにも教員も最低1名は待機しているといったような状況で、休日の部活動を外部指導員にもお願いをしているというところがございます。
- 坂越委員：基本的には、ローテーションで1人ぐらい教員が出ているけれども、クラブの担当教員が全てそれぞれのクラブに張りついているわけではなく、そこは解消したということですね。ありがとうございます。
- 市場教育長：よろしいですか。
- 西村委員：案外文化部は、パッチワークとか茶道とか、運動部よりも案外たくさんいらっしゃるのでは。写真部にしても。どうですかね。
- 鷹橋指導課長：志和中学校に関して言えば、土日でも文化部で部活をするといったことが中学校はあまりないものですから、志和中学校に関しては運動部のほうに子供が多くいるといった状況でございます。
- 西村委員：ありがとうございます。
- 渡部委員：29ページのところでございますが、意見を述べさせていただきます。  
スポーツを通じてのまちおこしといいますか、特にウォーキングのことについて書いておりますけども、これは大事なことだと思います。特に人口減少の著しい地域におきましては、そこの地域に外から人を呼び込むといいますか、そこで飲食とか、あるいは宿泊、そういった観光資源を活用してきていただく。  
スポーツももちろん大事ですけども、ウォーキングは実は先行例としてヨーロッパで今フットパスという種目が盛んでございます。それは、観光地を巡り歩くという、これは5キロとか6キロじゃなくて、もっと長い距離を何日間かけて訪ね歩くという、そういうスポーツが盛んで、日本でもそれを取り入れようということ

で、フットパスという言葉でウォーキングを使って人を呼び込むということをやっているところが幾つかあります。

広島県では、まだそういうことは始まったばかりというところですが、そういう試みを本市においても、観光ウォーク、あるいは健康ウォークといった思想で進めていく、そういう団体もごさいます。これが成功するように、発展できるように考えていただければなと思います。

例えば、北部の豊栄、河内、福富と3町のそれぞれの町でなく、3つを1つのエリアとして良い観光資源を共有する。例えば安芸津を1つ入れた南東部のエリア、あるいは志和町を入れた南西部としますと、9つの町が全部入るわけです。だから、それぞれの町が個別ではなくて、エリアとして人の動きができるように考えたかどうかと思います。これは意見でございすが、将来、発展していただければなと思います。

- 市場教育長：そのほかにごさいますか。
- 京極委員：16ページのところのG I G Aスクール構想ですけれども、質問だといじめの問題ということで、悪いというか、暗い部分のほうの話ですけど。実際からいうと、G I G Aスクール構想で良いこともいっぱい出たと思います。悪いところばかりじゃなくて、良いところも見て、教育委員会としてはちゃんとまとめて、それを表に出していくということも私はすごく大事なことに思いますが、いかがでしょうか。
- 沖教育総務課情報教育推進室長：ご指摘のあった積極的な広報というところでききますと、今年度はそこに力を入れていこうということで、今、教育委員会として広大と連携して行っている地域社会科の学習でありますとか、今年度から始めております海外との交流活動では積極的に外部に情報発信をして、メディアで取り上げていただいているという状況でございました。昨年度に比べても、今年度に入って7、8件広報しておりましたので、今後積極的にやっていることについては発信していこうと思っております。
- 京極委員：ありがとうございます。どんどん良いことを発信していかないと、悪い方向に目が向くようなことになる。すごく良いこともあるということで、よろしくお願ひします。ありがとうございます。
- 市場教育長：よろしいでしょうか。

#### 報告第39号 トライアングルプラン改訂後の取組状況について

- 市場教育長：それでは次に、報告第39号トライアングルプラン改訂後の取組状況について説明をお願いいたします。
- 神笠教育監：46ページをお願いします。

令和5年3月に改訂したトライアングルプランの現在の取組状況についてご報告します。

まず、「1 トライアングルプラン改訂の背景」ですが、本プランは平成24年に

市立中学校の生徒が自死した事案を受け、平成25年に策定しました。この生徒の自死については、令和5年3月、再発防止の徹底などを確約して遺族との和解が成立しました。こうした経緯及び令和4年12月の生徒指導提要の改訂を受けて、令和5年3月にトライアングルプランを改訂しております。

「2 主な改訂内容」につきましては、2点ございます。

1点目は、児童・生徒の発達段階や実態に応じて児童・生徒が自他の心の傷に気づく力や相談力を身につけるためのSOSの出し方に関する教育を含む自殺予防教育を実施することです。

2点目は、教職員による不適切な指導などが不登校や自殺のきっかけになる場合もあることから、生徒指導提要の不適切な指導と考えられる例を題材とした研修を実施することです。

それでは、48ページの資料をお願いします。

児童・生徒のかけがえのない命を守るためのトライアルプラン（改訂版）です。赤の下線部分が先ほど説明した主な改訂内容でございます。そのほか、自己指導能力の育成を目指した積極的な生徒指導の推進や安全・安心な学校環境づくりの構築などの取組を総合的かつ計画的に推進しているところでございます。

それでは、元の資料にお戻りください。

3では、主な改訂内容を中心に取組状況について説明をします。

一番上にあります校長との連携ですが、トライアングルプランを実効性あるものとするために、3月から6月までの毎月の校長会において、日常的な教員の指導状況の把握や不適切な指導を未然防止するための同僚性の大切さについて話をするなどして、校長先生と随時連携を図っているところでございます。

また、中学校長会独自の取組として、5月のゴールデンウィークに入る前に、全中学校において各校長から生徒に対して命のメッセージについて校内放送などで発信するとともに、SOSの出し方などについて指導をしております。今後も長期休業前に同様の取組が行われるように校長会と連携してまいります。

校長からの聞き取りにつきましては、学校で行っている児童・生徒、保護者アンケートの結果に基づいて授業や部活動を行う際の教員の状況について聞き取りを行い、市教委として実態把握に努めているところでございます。

自殺予防教育につきましては、現在、八本松中学校をモデル校とし、中学1年生を対象に自殺予防教育の取組を進めています。

資料の下であります三角形の図をご覧ください。

自殺予防教育とは、安全・安心な学習環境を整え、下地づくりの授業として温かい人間関係を築く教育などを実施するとともに、中学校段階において心の危機に気づく力と相談する力を身につけさせることを目標とし、核となる授業を実施するというものでございます。

先週、八本松中学校でスクールカウンセラーも入って核となる授業であるSOSの出し方に関する授業を行いました。この授業で生徒は思春期の特徴を把握すると

ともに、自分も相手も大切にしたいコミュニケーションのコツや誰かに相談することの大切さを理解することができました。こうしたモデル校での取組を基に、11月以降、中学校で全校展開する予定としております。

教職員研修会につきましては、不適切な指導と考えられる例を題材とした研修として、6月に生徒指導主事を対象とした研修会、7月には全教職員研修会を実施します。こうした研修会を通して全ての教職員が児童・生徒に寄り添い、適切に指導することができるようにしていきたいと考えております。

以上でトライアルプラン改訂後の取組状況についての報告を終わります。

- 市場教育長：ありがとうございました。  
ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。
- 島本委員：大事なことだと思います。統計として自殺が多いのは9月の夏休み明けという記憶があるのですが、独自の取組は4月、7月、12月、3月、この4回にされる意図は。9月が大事なのではと思いますが、どうですか。
- 神笠教育監：委員のおっしゃるとおり、休み明けが自殺発生の確率が高いということは聞いております。長期休業前にそういった相談を、誰にでも相談するんだよ、一人で抱え込まないんだよというところをまずは意識づけをするという狙いで、長期休業前に校長先生方を中心にそういったメッセージを発していただいているという現状でございます。  
ただ、委員がおっしゃったように、休み明けというところも注意喚起する必要がありますので、今後、それを参考に取組をさせていただこうと思います。
- 島本委員：不適切な指導と考えられる例というのが度々出てきましたが、例えばどういう例があるのですか。
- 神笠教育監：例えば児童・生徒の言い分を聞かず、事実確認が不十分なまま思い込みで指導するとか、あと組織的な対応をせず、考慮せず、独断で指導する、または殊さら児童・生徒の面前で叱責するなど、児童・生徒の尊厳とかプライバシーを損なうといった指導が挙げられます。
- 島本委員：今までもそういう生徒指導があったと、それをあえて具体的な例を出して、教職員指導をするということですか。
- 神笠教育監：先日も生徒指導主事研修がございました。その中で、生徒指導提要で挙げられています不適切な指導と考えられる例を実際に提示しまして、それを基に小グループで協議をするという場も設定しております。
- 島本委員：先生たちの反応はどんな感じでしたか。
- 神笠教育監：先生方の反応としましては、自分事と捉えて、真剣に話をさせていただきました。未然防止というところが一番大事だということも語られる先生が多くおられました。そういった意味で、未然防止するために職員室の風土と言いますか、そういったお互いの同僚性を高めていくというところが大事だという話も伺いました。
- 島本委員：今、中学校の先生は部活のこと、生徒指導のことと、いろんな懸案が多い

と思います。寄り添いながら丁寧に指導してあげてください。ありがとうございます。

- 坂越委員：大事なことです。教師と児童・生徒関係については、こういう形で研修をしてしっかりと対応力を磨くということがよく分かりました。

ただ、さらに難しいけれども、トライアングルは学校、地域と家庭でしょう。子供の生命だとか自死だとかという話は、学校教員も当然関わるけれども、家庭も関わってもらわないと、当然対応し切れない。だから、学校がこういうことをやっていますと、それこそ気づく力で、保護者の方々は何か気づきがあったら学校と連携してやりましょうという、こういうメッセージももっと発したほうがいいと思います。

- 神笠教育監：ありがとうございます。このたび、SOS出す教育を中学校で全校展開してまいります。その中で、各中学校でSOSを出す教育の取組、実践内容をその後地域や保護者にこういった取組をしましたということで広報していただく、そこを大切にしていりたいと考えております。ありがとうございます。
- 市場教育長：東広島教育週間がありますよね。そのときに命の教育を参観日等で行うのですかね。そこも含めてお願いします。

#### 報告第40号 専決処分の報告について（学校の管理上の瑕疵によるもの）

- 市場教育長：次に、報告第40号専決処分の報告について（学校の管理上の瑕疵によるもの）の説明をお願いいたします。
- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：49ページをお願いします。

本件は、損害賠償の額を定めることにつきまして地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行ったため、同条第2項の規定により報告するものでございます。

「1 専決処分の内容」でございますが、損害賠償の額は22万940円、債権者は記載のとおりでございます。

「2 専決処分年月日」は、本年6月19日でございます。

次のページをお願いします。

事故の概要でございますが、本年4月17日、東広島市立小谷小学校の校庭において、休憩時間中に児童が蹴ったサッカーボールがサッカーゴールを越えまして隣接する職員用の駐車場に駐車していた普通自動車に当たり、当該普通自動車のボンネット等を損傷したものでございます。

説明は以上でございます。

- 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いします。よろしいですか。

#### 報告第41号 第3期東広島市教育振興基本計画（令和6年度～令和10年度）の基本方針等

## の検討状況について

- 市場教育長：それでは次に、報告第41号第3期東広島市教育振興基本計画（令和6年度～令和10年度）の基本方針等の検討状況について説明をお願いいたします。
- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：検討状況についてですが、始めに教育振興基本計画の基本的な考え方についてです。

計画期間につきましては、長期間に設定した場合、社会や時代の変化との乖離が大きくなるおそれがあることを考慮し、国と同じく5年間としております。

対象範囲でございますが、教育に関する事項として、学校教育と生涯学習の双方を含めたものとしております。

基本理念は、国の方針の今後の教育施策に関する基本的な方針の中で総括的な基本方針、コンセプトとして、持続可能な社会の作り手の育成及び日本社会に根差したウェルビーイングを掲げるとあり、それを東広島市教育振興基本計画の基本理念とした場合に持続可能を主体的に学び続けるとし、ウェルビーイングを共に支え合い、豊かな人生を切り開くとして表現しております。

ここまでの説明で何かございますか。
- 市場教育長：どうでしょうか。

まず、計画期間について、5年間ということ、いかがでしょうか。

続きまして、基本理念については、事務局から説明がありましたが、いかがでしょうか。現在の振興計画の基本理念については、「夢と志をもち、グローバル社会をたくましく生きる人材育成」となっておりますけれども、これを今回の国の方針に従って変えてみたということでございます。よろしいですか。
- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：それでは次に、基本方針、施策につきましては、市民に分かりやすい目標を設定することが重要であると考えております。また、計画の作成に際しては、10年後の社会の姿を見通しながら、今後5年間に重点的に取り組む分野、施策を明確にする必要があると考えております。

本日、指標につきましてはお示しできておりませんが、今後、施策目標のうち、可能なものにつきましてはできる限り数値化するなど、達成度の評価を容易にし、施策の検証に役立つよう留意する必要があると考えております。

なお、施策の指標につきましては、1つの施策に対して1から2個の指標を考えております。そうした意味で、5つの基本方針、11の施策としております。

ここまですで何かございますか。
- 坂越委員：ご苦労さまです。少しサポートというか、ウェルビーイングという言葉、前回もお聞きしましたが、基本方針5の安全・安心、環境整備、これはウェルビーイングなので、もし説明されるときにそんなことも言われれば、なるほどという話になるかもしれません。
- 市場教育長：これは安全・安心のところですね。これがウェルビーイングに大きくつながってくると。そのあたりを説明に加えていくということ。

あと、この基本方針、5つの並びと、横の関係もありますし、横の関係性について

て、またここに上がっている項目についていかがですか。

それでは、細かいことはまた説明をさせていただきます、最後のところでまたいろいろな気づきを教えていただけたらと思います。

- 武上学校教育次長兼教育総務課長：続きまして、②主要事業につきまして、30の項目を整理し、通し番号の次に二重丸をつけている事業は国の参酌元のない本市独自の取組となります。

それでは、上から順に概要について説明をいたします。

「1 確かな学力の育成」では、主に学ぶ意欲や態度を育てる教育の充実、思考力、判断力、表現を育てる教育の充実、英語で積極的にコミュニケーションを図る態度の育成、幼稚園、保育所、小学校の連携、接続の推進といったことを意識しています。

次に、「2 豊かな心の育成」では、主に4の命を大切にす教育の推進として、先ほどトライアングルプランの改訂後の取組状況についての中でお伝えしましたSOSの出し方に関する教育を含む自殺予防教育と児童・生徒に寄り添い、適切に指導するための研修を含めたトライアングルプランの着実な実施、そしてボランティア活動や地域体験活動など、奉仕活動、体験活動の推進、学校内のみならず、地域における生涯学習を含めた体験活動の充実といったことも意識しております。

「3 健やかな体の育成」では、主に生涯を通じてそれぞれのレベルに応じて適切な目標を持ち、その目標に向かって意欲的にスポーツに取り組むことによる健康の増進、体育科における授業改善の推進、心身の健康の保持増進、望ましい食習慣と知識の習得といったことを意識しております。

「4 個に応じたきめ細やかな支援」では、主に子供一人一人の教育的ニーズに応じた教育の充実、外国につながる児童・生徒への教育の推進、児童・生徒の自立に向けた支援の充実といったことを意識しております。

「5 魅力ある学校づくりの推進」では、主に郷土を愛する心を育む教育の推進、学校と社会の接続の推進、子供の知的好奇心や探究心の涵養、基礎的な科学的知識や技能の習得といったことを意識しております。

「6 学校、家庭、地域の連携、協働推進による地域の教育力の向上」では、主に学校、家庭、地域における効果的な連携の推進、地域における子供の放課後活動等の機会の充実、家庭教育に関する情報、学習機会の提供の充実、地域資源の活用、施設の有効活用、部活動の地域連携や地域クラブ活動への展開に向けた環境の一体的な整備といったことを意識しております。

「7 豊かな学びへの支援」では、主に地域の様々な課題への解決につながる学習機会の充実、トップアスリートによるスポーツ教室の開催などのスポーツの魅力づくりと地域への普及促進、学校及び地域における文化芸術に関する学習や体験活動の充実、地域活動・創造活動の支援、青少年の自主的・主体的な活動の支援といったことを意識しております。

「8 学びを通じたつながりの推進」では、学習成果を発表する機会の充実、地



域の学びを支援する人材の育成、地域団体とボランティア団体との交流の促進といったことを意識しております。

「9 学びを支える環境づくり」では、主に生涯学習施設の適正配置と特徴化や聖地化による効率的・効果的な運営、生涯学習活動を長期的・継続的に推進するため、学び・文化活動・スポーツ活動・造形芸術・歴史・文化財などを部門ごとに専門職員を配置する推進体制の強化、共生社会の実現に向けた障害者による生涯学習活動の取組といったことを意識しております。

「10 教育DXの推進」では、主に生涯学習施設におけるデジタル技術の効果的な活用、児童・生徒の情報活用能力の育成、職員のICT活用指導力の向上、ICTを活用した効果的な教育の推進、校務DXによる働き方改革の推進といったことを意識しております。

最後に、「11 安全・安心な環境の整備」では、主に施設を長寿命化するための保全改修や設備機器の更新、ICTの整備充実、教材・教具等の整備充実といったことを意識しております。

説明は以上でございます。

- 市場教育長：ありがとうございます。

何かご意見、ご質問があればお願いいたします。

- 渡部委員：ご説明ありがとうございます。坂越委員からも話がありましたけれども、ウェルビーイングという概念、これは例えば保護者の方が、ウェルビーイングは日本語で何というのかと聞かれたときに、どのように説明したらいいのかと思いました。
- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：教育委員会内のワーキングで議論して、ウェルビーイングを表すところとしては、例えば施策でいうと、「2 豊かな心の育成」で、例えば自分にはよいところがあると思う児童・生徒の割合の増加といった自己肯定感のようなところを指標にしてもいいのではと検討している状況でございます。
- 渡部委員：説明が今度は少し長くなりますよね。ウェルビーイングという言葉を一般的にみんなが使っているならば、例えばコミュニティーとかスクールとかというのは、みんなぴんとくるわけですが。気になったのは、そういう素朴な、あまりふだんみんなが使っていない言葉であれば、その辺を端的に分かるように考えておいたほうがいいのではと思いました。
- 江口学校教育部長：ご指摘いただきましたウェルビーイングの定義化というのが、まだ国、文科省のところで教育分野に関しても特に明確なものにはなっていないように思います。そういったこともあり、直接ウェルビーイングという言葉を用いる場面は、まだ控え目にしているという状況をご理解いただきたいと思います。
- 市場教育長：振興計画には、身体的、精神的、社会的によい状態という部分での、分かりにくいですが、そういった定義もある。そこをどのような形で、こちらで定義していくかというのも一つの課題ですね。

- 渡部委員：ありがとうございました。心も体も健康でというウェルネスという心の状態として、そういうことを目指すという言葉が一時はやったことがございます。それよりも、ウェルビーイングというのは、もっと哲学的な響きが感じられる。それはそれでいいと思います。先ほどの、そういう素朴な疑問といたしますか、それに対するお答えの用意をしておかれたほうがいいかと思えます。
- 京極委員：ご丁寧なご説明ありがとうございました。確かに基本方針から後ろの細かい主要事業はよく練られていて大分網羅していると思えます。上位概念のところ、国の方針のところ、私の勝手な意見ですみません、基本理念のところ、すごく引っ張られているような私は印象を受けました。私は大学の人間なので、大学生だとこれでいいと思えますが、小学生、中学生にこれでいいとかというのは、素朴な疑問として感じました。
- 市場教育長：今の京極委員の意見についていかがですか。
- 神笠教育監：小学校、中学校の義務教育の段階においても、主体的で対話的で協働的な学び、深い学びというのを目指して今取り組んでいるところです。そういったところと主体的な学びとか、共に協働して学習をしていくとか、それが豊かな人生を切り開くことにつながっていくということで、小学校、中学校の教育にも大いに関わってくると考えております。
- 京極委員：確かにそうだと思います。それは大事なことなので、それは上位概念としてちゃんと持って教育をしていくべきだと思いますけども、これが響くかどうかというのはまた別問題かなという感じがいたします。ありがとうございました。
- 市場教育長：そのほか何かございますか。
- 西村委員：今のお話と少し関連するかもしれないですけども、子供たちは主体的に学ぶという言葉聞いたときに、主体的ってどういうことかというのが理解できないで学習をしているようなところがあります。ただ、この理念に基づいてそのような教育をしている、子供たちが後から気がつくことが恐らくあるかと思うので、言葉尻は難しいかもしれませんが、主体的にという言葉、今何にでも消極的になってしまう子供たちも多いので、主体的という言葉が理解ができなくても理念として打ち出すのはとてもいいことだなと思っております。ありがとうございます。

あともう一つ、「2 豊かな心の育成」で、先ほどもトライアングルプランも出ましたが、命を大切に教育の推進ということで二重丸がついています。こちらのほうは、先ほど坂越委員がおっしゃられていましたが、学校の現場だけでなく、家庭、あと社会の教育というのも、東広島全体で命を大切に教育活動をしていくということを全面的に打ち出されると、より一層東広島市の教育の取組として効果のあるものだなというふうに思われると思えます。ありがとうございます。
- 市場教育長：そのほか、いかがでしょうか。

これからもずっと検討していきますので、またその都度ご意見をいただけましたらと思えます。

## 報告第42号 第35回東広島市民スポーツ大会（陸上の部）の結果について

- 市場教育長：次に、報告第42号第35回東広島市民スポーツ大会陸上部の結果について説明をお願いいたします。
- 山本スポーツ振興課長：資料の52ページをご覧ください。

「1 実施状況及び結果」ですが、本大会は、6月4日日曜日にアクアパーク陸上競技場において陸上の部を開催し、31小学校区に参加いただきました。新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが5類に移行したことから、競技種目の制限や参加人数の制限を行わず実施し、リレーや玉入れ、ストラックアウトなど、全9種目で熱戦が繰り広げられました。

結果につきましては、上段の小学校区順位の表のとおり、第1位は郷田小学校区、第2位は小谷小学校区、第3位は川上小学校区となりました。

また、今年度から新たな取組といたしまして、小・中学生が参加対象となる4掛ける100メートルリレー、100メートル走、みんなでジャンプ及び年代別リレーにつきましては、上位3小学校区を種目別で表彰いたしました。詳細につきましては次のページ、資料53ページに掲載しておりますので、後ほどご確認ください。

「2 今後の計画」について、でございますが、表のとおり、球技の部を9月24日日曜日に開催し、今年度の総合成績が決定する予定でございます。

なお、総合表彰式は9月29日金曜日に行うこととしております。

第35回市民スポーツ大会陸上の部の結果につきましては以上でございます。

- 市場教育長：ありがとうございました。  
ただいまの報告についてご意見、ご質問があれば、お願いいたします。

## その他ア ねずみくんのチョッキ展

## その他イ 次回教育委員会定例会の日程について

- 市場教育長：それでは、その他に移りたいと思います。  
このたびは個別の案件についての説明は省略させていただきますが、特に伝えたいことが事務局からありますか。  
それでは、続きまして次回教育委員会定例会の日程について説明をお願いいたします。
- 武上学校教育部長兼教育総務課長：次回、7月は27日木曜日14時から会議室303、8月は24日木曜日15時からで調整をお願いしたいと思います。
- 市場教育長：ありがとうございました。  
それでは、次回は7月27日木曜日14時から、本館会議室303で決定してよろしいでしょうか。  
次々回、8月24日木曜日15時からと予定はしましたが、皆様のご都合はいかがでしょうか。  
それでは、よろしくお願いいたします。  
その他、事務局からありますか。

それでは、委員の皆様から何かございますか。  
それでは、以上で本日の議題は全て終了いたしました。  
それでは、以上で会議を閉会いたします。  
傍聴人の方は退席をお願いします。  
皆様、ご協力ありがとうございました。

閉会 午後 5 時15分